

くらしのみちゾーン

【施策の概要】

外周を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある住区や中心市街地の街区などにおいて、警察と連携して一般車両の地区内への流入を制限して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、併せて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図ろうとする取り組みです。

具体的には、ゾーンの入口・出口に速度規制標識を設置したり、クラック、ハンプ等により車の速度低減を図ることにより、身近な道路において車より歩行者・自転車を優先し、安全な交通環境を形成します。さらに、たまりスペースの確保や無電柱化、沿道緑化、バリアフリー化を進め、快適な生活環境を形成します。

【代表事例】

佐賀県佐賀市（日新地区交通環境改善プログラム - 通学路の安全性 - ）
主要通学路でハンプ設置や車両通行制限を行い、導入可能性を検証

